

レンタルスペース HINATA 利用規約 ver.7

一般社団法人まちにわひばりが丘（以下「当法人」といいます）は、東京都西東京市3丁目4番47号ひばりテラス118所在のレンタルスペース HINATA（本規約においては「草の広場」を含み、以下「HINATA」といいます）の利用規約を以下のとおり定めます（以下「本規約」といいます）。

なお、「レンタルスペース HINATA 利用方法」（以下「HINATA」利用方法といいます）は、本規約の一部を構成するものであり、本規約に同意したときは、「HINATA」利用方法にも同意したものとみなされます。

第0条（HINATA の理念）

HINATA は、当法人が提供するレンタルスペースです。このスペースは、ひばりが丘団地事業区域にお住まいの人々の交流・懇親活動をサポートし、住民同士が協力し合い、緑豊かな環境のもと安心して、学び・楽しむ暮らしを送ることを推進するために利用されることを目的としています。

第1条（適用）

1. 本規約は、当法人が HINATA において提供する以下のサービス（以下、総称して「本サービス」といい、各サービスの詳細は第3条から第11条に定めるものとします）に関して適用されます。
 - (1) レンタルスペース利用サービス
 - (2) インターネット環境提供サービス（「草の広場」を除く）
 - (3) コピー機利用サービス
 - (4) 備品利用サービス
 - (5) その他上記に関連するサービス
2. 当法人は、サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されます。

第2条（定義）

1. 「申込者」とは、本規約に同意の上、本サービスの申込を行う者（当法人の定める利用登録制度において、本サービスの利用登録ができるとされている団体も含みます）をいいます。
2. 「申込書」とは、申込者が本サービスの利用申込を行う際に提出する当法人所定の書面のことをいいます。
3. 「利用登録者」とは、本サービスの申込を行い、次条第4項に定める審査の結果、当法人が本サービスの利用を承諾した申込者をいいます。
4. 「登録情報」とは、申込書に記載される申込者についての情報及び当法人ホームページからの利用申込時に入力される申込者についての情報を総称していいます。

第3条（利用申込）

1. 申込者は、当法人ホームページからの利用申込、もしくは申込書に記入、提出をもって申込するものとします。ただし、未成年者については、保護者の同意がない限り利用申込はできず、また、小学生以下の利用申込はできないものとします。
2. 未成年者が利用申込をする場合、当法人ホームページからの利用申込はできず、保護者同伴で来館し、保護者の同意を得たうえで、申込書を記入、提出するものとします。

3. 申込者は、ホームページにおける利用申込をした時点で、もしくは申込書を当法人へ提出した時点で、本規約に同意したものとみなされます。
4. 当法人は、ホームページにおける利用申込もしくは申込書（以下、総称して「申込情報」といいます）の受領後、速やかに申込者の本サービスの利用可否について審査を行い、申込者に対してその結果を通知します。なお、申込者は、審査結果に対し一切異議申し立てをすることはできません。
5. 当法人は、前項に定める審査結果の如何にかかわらず、申込者が提出した申込情報を削除、返却することを要しないものとします。

第4条（登録情報の変更）

1. 申込者は、当法人からの本サービスの利用可否に係る審査結果の通知前に、登録情報に変更が生じた場合、当法人に対し、速やかにその旨を申し出るものとします。
2. 利用登録者は、登録情報に変更が生じた場合、当法人に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、当法人が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

第5条（利用権の譲渡・賃借）

利用登録者は利用権を第三者に譲渡・賃借することはできません。

第6条（消費税率又は地方消費税率の変更）

利用登録者は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に当該変更後の税率に従って、「HINATA」利用方法において定める料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに予め同意するものとし、その他の税込価格についても同様とします。

第7条（利用方法）

利用登録者は、HINATA を利用する際は、「HINATA」利用方法を参照の上、遵守するものとします。

第8条（同伴利用者）

利用登録者は、同伴して本サービスの利用をする者（以下「同伴利用者」といいます）に、本規約の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第9条（サービスの一時中断）

当法人は、業務上必要であると認める場合、HINATA への立ち入りまたは利用を一時停止することができ、利用登録者は、当法人の管理業務を妨げることなく、これに協力しなければならないものとします。

第10条（インターネット環境提供サービス）

1. 当法人は、利用登録者に対し、HINATA（「草の広場」を除く）においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします（以下「インターネット環境提供サービス」といいます）。
2. 利用登録者が当法人の提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、下記のトラブル等については、当法人は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) インターネット上のウェブサイトの適合性
 - (2) インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性

- (3) インターネット上のエラーや不具合
 - (4) インターネットの利用不能により生じた損害
 - (5) インターネットの利用による個人情報及び機密情報の漏えい
 - (6) インターネットの利用による外部からの不正アクセス及び改変
 - (7) その他前各号に関連するトラブル等
3. 当法人は、業務上必要であると認める場合又はやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとします。
 4. 原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これにより利用登録者に損害が生じた場合でも、当法人は、利用登録者に対し、その損害を賠償することを要しないものとします。

第 11 条 (コピー機等の備品利用サービス)

1. 利用登録者は、ひばりテラス 118 内に当法人が設置するコピー機、机、椅子、プロジェクター等の備品（以下、本条では単に「備品」といいます）を、当法人が定める方法に従い利用することができます。
2. 一部の備品は有料で使用できるものであり、利用料等は「HINATA」利用方法において定めます。
3. 利用登録者は、故意、過失により備品を毀損、汚損、紛失した場合、その損害の賠償をしなければなりません。
4. 利用登録者が備品を利用するにあたり、操作ミス、利用不能、故障、その他当法人の責によらずして備品が利用できなかったことを原因として、利用登録者に損害が生じた場合でも、当法人は利用登録者に対してその損害を賠償することを要しないものとします。

第 12 条 (利用資格の剥奪)

1. 当法人は、利用登録者が本サービスの利用にあたり、本規約、「HINATA」利用方法及び次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、本サービスの利用に際し、当法人又は他の利用者に対する迷惑行為があると当法人が判断した場合も含みます）に、違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内に当該利用登録者がその違反を是正しないときには、当該利用登録者の利用資格を剥奪することができるものとします。
 - (1) 喫煙
 - (2) 当法人の許可なく火気を取り扱うこと。
 - (3) 音、振動、臭気等を発し、迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み。
 - (4) 共用スペースを占有することまたは物品をおくこと。
 - (5) 無断で、営業行為をすること並びに宗教活動・政治活動をすること。
 - (6) 大きな音が出るカラオケ、楽器演奏等の活動
 - (7) 大きな振動を伴う体操・ダンス等の活動
 - (8) 宗教の勧誘、違法販売セミナー、その他法律に反する目的による利用
 - (9) その他、当法人が不適切と判断する行為、他の利用者に迷惑となる行為を行うこと。
2. 当法人は、利用登録者が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該利用登録者の利用資格を剥奪することができます。
 - (1) 当法人へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき。
 - (2) その他前号に準ずる重大な事由が生じたとき。

第 13 条 (規約の追加変更)

本サービスの運営上、本規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、その効力発生時期を定め、かつ、規約を変更する旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、当法人の運営するウェブサイト上又はまちにわひばりが丘事務局で告知するものとします。

第14条（免責）

当法人は、本サービスの運営（駐車場で起きた事故を含みます）に関して故意又は重大な過失がない限り、利用登録者に対して損害賠償義務を負わないものとします。

第15条（反社会的勢力排除）

1. 利用登録者は、自ら（その構成員を含みます。以下、本条にて同じです）及び同伴利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 利用登録者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
3. 当法人は、利用登録者が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに利用登録者の利用資格を剥奪することができます。
4. 前項に定める解除は、当法人の利用登録者に対する損害賠償請求を妨げません。
5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、利用登録者は、当法人に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

第16条（不可抗力）

天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当法人の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、当法人の業務が停止し利用登録者へ本サービスの提供ができなくなった場合、これにより利用登録者に損害が生じたとしても、当法人は一切の責を負わないものとします。

第17条（サービス提供の休止）

1. 当法人は、下記の事項に該当する場合には、利用登録者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を休止することができます。
 - (1) 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと当法人が判断した場合
 - (2) HINATAの定期点検等が行われる場合

- (3) 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
 - (4) 火災、停電、天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当法人の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
 - (6) その他、当法人が運営上休止する必要があると認めた場合
2. 当法人が前項の規定に従い本サービスの提供を休止する場合、利用登録者は、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

第 18 条（サービス提供の終了）

1. 当法人は、利用登録者に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。
2. 利用登録者は、当法人が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。
3. 当法人が本条第 1 項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

第 19 条（損害賠償）

1. 利用登録者は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により当法人、他の利用登録者及びその他の利用者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当法人には一切迷惑をかけないものとします。
2. 当法人は利用登録者が持ち込んだ物品の盗難・破損などの事故については当法人に重大な過失がない限りその責任を負わないものとします。

第 20 条（個人情報）

1. 当法人は、本サービスの申込又は利用等を通じて当法人が知り得た利用登録者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 利用登録者は、利用登録者の個人情報を当法人が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - (1) 利用登録者より依頼を受けた各種サービスを当該利用登録者に対して提供するため
 - (2) 本サービスの運営上必要な事項を利用登録者に知らせるため
 - (3) 本サービスその他当法人の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - (4) 本サービスの利用状況や利用登録者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため
3. 当法人は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当法人は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利用登録者の個人情報を取り扱わせることがあり、利用登録者はあらかじめこれに同意するものとします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当法人は利用登録者の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
 - (1) 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
 - (2) 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合

- (3) 当法人が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第 21 条 (協議事項)

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、当法人及び利用登録者は、協議の上、解決するものとします。

第 22 条 (管轄裁判所)

本サービスに関する一切の訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 10 月 1 日より、本改定版を施行する